

第1条 （法令の遵守）

排出事業者（以下「甲」という）及び処理業者である三友プラントサービス株式会社（以下「乙」という）は、処理業務の遂行にあたって廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守するものとする。

第2条 （委託内容）

- 1 乙の事業範囲は表1のとおりであり、乙はこの事業範囲を証するものとして、最新の許可証の写しを甲がいつでも入手できるよう乙のホームページ（<https://www.g-sanyu.co.jp/>）に掲載する。
- 2 乙は、甲から委託された産業廃棄物を甲乙間の委託契約書に定める運搬の最終目的地の所在地まで許可された車両で適正に運搬する。
- 3 乙は、甲から委託された産業廃棄物の積替保管については表2の通りとする。ただし、積替保管を行う場合は、乙は甲に対して、事前に通知を行うものとする。積替保管は法令に基づき、かつ、委託契約書で定める契約期間内に確実に収集・運搬できる範囲で行う。この場合、安定型産業廃棄物は、他の安定型産業廃棄物と混合することがあり得るものとする。また、積替保管の場所において手選別を行うことがあり得るものとする。
- 4 乙は、甲から委託された産業廃棄物を委託契約書に定める種類に応じて、表3に記載する場所の所在地、方法及び処理能力にて適正に処分する。
- 5 甲から、乙に委託された産業廃棄物の最終処分の場所の所在地、最終処分方法及び最終処分に係る施設の処理能力を表4のとおりとする。なお、中間処理後に残渣が発生しない産業廃棄物は、中間処理の完了をもって最終処分の完了とする。
- 6 甲が、乙に委託する産業廃棄物が輸入された廃棄物である場合は、委託契約書にその旨を記載する。

第3条 （適正処理に必要な情報の提供）

- 1 甲は、産業廃棄物の適正な処理のために必要な以下の情報を、あらかじめ書面をもって乙に提供しなければならない。下記の情報を具体化した「廃棄物データシート」（環境省の「廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第2版）」（平成25年6月）を参照）の項目を参考に書面の作成を行うものとする。

記

⑦産業廃棄物の発生工程 ⑧産業廃棄物の性状及び荷姿 ⑨腐敗、揮発等性状の変化に関する事項 ⑩混合等により生ずる支障 ⑪日本産業規格 C0950 号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項 ⑫石綿含有産業廃棄物又は特定産業廃棄物が含まれる場合は、その事項 ⑬水銀使用製品産廃の有無 ⑭水銀含有ばいじん等の有無 ⑮その他取扱いの注意事項

以上

- 2 甲は、委託契約期間中、適正な処理及び事故防止並びに適正な処理費用の支払等の観点から、委託する産業廃棄物の性状等の変更があった場合は、乙に対し速やかに書面をもってその変更の内容及び程度の情報を

通知する。なお、書面による通知を要する「産業廃棄物の性状等の変更」とは、製造工程又は産業廃棄物の発生工程の変更によって性状の変更や腐敗の有無等に関する変化、混入物の発生する場合である。これ以外をもって書面による通知を要する「産業廃棄物の性状等の変更」とする場合には、甲乙はあらかじめ協議のうえ定めることとする。

- 3 甲は、委託する産業廃棄物の性状が書面の情報のとおりであることを確認し、乙に引き渡す容器等に表示する（環境省の「廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第2版）」（平成25年6月）の「容器貼付用ラベル」参照）。
- 4 甲は、委託する産業廃棄物のマニフェストの記載事項を正確にもれなく記載することとし、虚偽又は記載洩れがある場合は、乙は委託物の引き取りを一時停止しマニフェストの記載の修正を甲に求め、修正内容を確認の上、委託物を引き取るものとする。
- 5 甲は、本契約有効期間内において乙より要請があるときは、処理委託を行った産業廃棄物について、公的検査機関又は環境計量証明事業所において「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」（昭和48年2月環境庁告示第13号）による試験を行い、分析証明書を乙に提示する。

第4条 （甲乙の責任範囲）

- 1 乙は、甲から委託された廃棄物を、その積み込み作業の開始から処分の完了まで、法令に基づき適正に処理しなければならない。
- 2 乙が、第1項の業務の過程において法令に違反した業務を行い、または過失によって甲又は第三者に損害を及ぼしたときは、乙においてその損害を賠償し、甲に負担させない。ただし、甲の乙に対する指図又は甲の委託方法に原因がある場合（甲の委託した産業廃棄物の種類又は性状等に起因する場合も含む。以下同様とする。）はこの限りではない。この場合、甲及び乙の損害の負担割合は、甲及び乙の損害に対する寄与の割合に応じるものとする。
- 3 乙が第1項の業務の過程において、第三者に損害を及ぼした場合に、甲の指図又は甲の委託の方法に原因があるときは、甲において賠償し、乙に負担させない。ただし、第三者に発生した損害について乙にも帰責性があるときはこの限りではない。この場合、甲及び乙の損害の負担割合は、甲及び乙の損害に対する寄与の割合に応じるものとする。
- 4 第1項の業務の過程において乙に損害が発生した場合に、甲の指図又は甲の委託の方法に原因があるときは、甲が乙にその損害を賠償する。

第5条 （再委託の禁止）

乙は、甲から委託された廃棄物の処理を他人に委託してはならない。ただし、甲の書面による承諾を得て法令の定める再委託の基準にしたがう場合は、この限りではない。

第6条 （義務の譲渡等）

乙は、本契約上の義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025年6月10日制定
三友プラントサービス株式会社

第7条（委託業務終了報告）

乙は、甲から委託された廃棄物の業務が終了した後、直ちに業務終了報告書を作成し、甲に提出する。

ただし、業務終了報告書は、下記のマニフェスト又は、電子マニフェストの報告で代えることができる。

記

収集・運搬業務についてはそれぞれの運搬区間に応じたマニフェストB2票、B4票、B6票の送付又は電子マニフェストの登録。処分業務についてはD票の送付又は電子マニフェストの登録。

以上

第8条（業務の一時停止）

- 1 乙は、甲から委託された産業廃棄物の適正処理が困難となり、又は困難となるおそれがある事由として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の6の2等に定める事由が生じたときは、ただちに当該委託に係る業務を一時停止し、同法第14条第13項等の規定に基づき、遅延なくその旨を書面により甲に通知しなければならない。
- 2 甲は、前項の通知を受けたときは、速やかに当該委託に係る産業廃棄物の処理の状況を把握するとともに、乙が適正な処理を行えるようになるまでの間、乙に新たな産業廃棄物の処理委託を行わない等、生活環境保全上の支障の除去又は発生防止のために必要な措置を講じなければならない。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の29にしたがい同条に定める報告期限までに都道府県知事に対して報告書を提出するものとする。

第9条（料金・消費税・支払い）

- 1 甲は、乙に対し毎月一定の期日を定めて処理業務の料金を支払う。ただし、具体的な支払方法について別途支払条件の定めのある場合にはそれによる。
- 2 甲の委託する廃棄物の処理業務に対する料金は、委託契約書に定める単価（税抜）に基づいて算出する。
- 3 甲の委託する廃棄物の処理業務に対する料金についての消費税は、甲が負担する。
- 4 料金の額が経済情勢の変化及び第3条第2項、第8条等により不相当となったときは、甲乙協議の上、これを改定することができる。

第10条（内容の変更）

甲又は乙は、必要がある場合は委託業務の内容を変更することができる。この場合において、契約単価（税抜）又は契約の有効期間を変更するとき、又は予定数量に大幅な変動が生ずるときは、甲と乙で協議の上、書面によりこれを定めるものとする。第3条第2項、第8条の場合も同様とする。

第11条（機密保持）

- 1 甲及び乙は、本契約に関連して、業務上知り得た相手方の機密を第三者に漏らしてはならない。当該機密を公表する必要がある場合には、相手方の書面による許諾を得なければならない。
- 2 前項の機密は、処理の検討の為に甲から提供された産

業廃棄物の情報のうち当該廃棄物の処理委託が結果として甲から乙になされなかったものを含む。

第12条（反社会的勢力の排除）

- 1 本契約において「反社会的勢力」とは、次の各号の一に該当する者をいう。
 - （1）「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に定義される暴力団及びその関係団体
 - （2）前項記載の暴力団及びその関係団体の構成員
 - （3）「総会屋」「社会運動標榜ゴロ」「政治活動標榜ゴロ」「特殊知能暴力集団」等の団体又は個人
 - （4）前各号の他の、暴力、威力、脅迫の言辞及び詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体又は個人
 - （5）前各号の他の団体、構成員又は個人と関係有することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体又は個人
- 2 甲及び乙は、相手方に対し、次の各号について表明する。
 - （1）自らが反社会的勢力でないこと
 - （2）自らが反社会的勢力でなかったこと
 - （3）反社会的勢力を利用しないこと
 - （4）取締役、執行役及び実質的に経営に関与する者が反社会的勢力でないこと、並びにそれらのものが反社会的勢力と交際がないこと
 - （5）自らの財産及び事業の方針の決定を支配する者が反社会的勢力でないこと、及び反社会的勢力と交際がないこと

第13条（契約の解除）

- 1 甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、何らの通知および催告を要することなく直ちにこの契約を解除することができる。
 - （1）破産、特別清算、民事再生、会社更生等、その他法的倒産手続開始の申し立てがあったとき、若しくは清算または私的整理の手続きに入ったとき
 - （2）手形または小切手が不渡りとなったとき
 - （3）連絡が取れず、所在が不明となったとき
 - （4）第12条第2項の表明に反することが判明したとき
- 2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当するときは、相手方に対して相当の期間を定めて催告を行うものとし、当該期間内に是正が行われなかったときは、書面による通知の上、相互にこの契約を解除することができる。
 - （1）相手方が本契約の各条項のいずれかに違反したとき
 - （2）契約を継続しがたい事情が発生したとき
- 3 甲又は乙が契約を解除した場合において、本契約に基づいて甲から引渡しを行った廃棄物について未だ処理が完了していないものがあるときは、乙又は甲は、次の措置を講じなければならない。
 - （1）解除原因が乙にある場合
イ 乙は、解除された後も、その廃棄物に対する乙の

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025年6月10日制定
三友プラントサービス株式会社

本契約上の責任は免れない。乙は、処理未了の廃棄物について収集・運搬もしくは処分、又はその両方の業務を自ら実行するか、又は甲の承諾を得た上で、許可を有する別の業者に自己の費用をもって行わせなければならない。

- ロ 乙が他の業者に委託する場合に、その業者に対する報酬を支払う資金が乙にないときは、乙はその旨を甲に通知し、資金のないことを明確にしなければならない。
- ハ 上記ロの場合、甲は、当該業者に対し、差し当たり、甲の費用負担をもって、乙のもとにある未処理の廃棄物の収集・運搬、処分又はその両方を行わしめるものとし、乙に対して、甲が負担した費用の償還を請求することができる。

（2）解除原因が甲にある場合

- イ 乙は甲に対し、甲の義務違反による損害の賠償を請求するとともに、乙のもとにある未処理の廃棄物を、甲の費用をもって引き取ることを要求し、もしくは乙の費用負担をもって甲の事業場に運搬した上、甲に対し当該運搬の費用を請求することができる。

- 4 第1項又は第2項により本契約が解除されたときは、甲は乙の業務の履行に応じた処理委託費用を直ちに支払うものとする。ただし、乙の帰責性により甲に損害が生じた場合には、甲の乙に対する損害賠償請求を妨げない。甲の帰責性により乙に損害が発生した場合には、乙の甲に対する損害賠償請求を妨げない。

第14条 （約款の変更）

本契約の末尾に記載された表1ないし表4に記載された事項の変更や廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令の改正等により本契約の内容に変更の必要が生じたときは、その範囲において契約の内容を変更することがある。変更については、乙のホームページにその内容を記載する。

第15条 （協議）

本契約に定めのない事項又は本契約の各条項に関する

疑義が生じたときは、関係法令にしたがい、その都度甲乙が誠意をもって協議しこれを取り決めるものとする。

第16条 （裁判管轄）

この契約に関する一切の争訟は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

附則

2018年4月27日制定・実施
2018年6月1日改定・適用
2018年9月3日改定・適用
2019年3月18日改定・適用
2019年7月30日改定・適用
2019年8月9日改定・適用
2019年12月2日改定・適用
2020年3月18日改正・適用
2020年5月14日改定・適用
2020年7月22日改定・適用
2021年4月22日改定・適用
2021年7月5日改定・適用
2021年9月3日改定・適用
2022年6月8日改定・適用
2022年7月20日改定・適用
2022年10月6日改定・適用
2023年2月28日改定・適用
2023年5月12日改定・適用
2023年8月3日改定・適用
2024年1月10日改定・適用
2024年4月1日改定・適用
2024年5月1日改定・適用
2024年7月1日改定・適用
2024年7月5日改定・適用
2024年7月17日改定・適用
2024年11月5日改定・適用
2025年6月10日改訂・適用

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025 年 6 月 10 日制定
三友プラントサービス株式会社

表 1 乙の事業の範囲

事業	許可都道府県・政令市	有効期限	事業範囲	許可条件	許可番号
収集運搬 〔産廃・特管〕	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、佐賀県、宮崎県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県、相模原市、川崎市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
収集運搬〔産廃〕	横浜市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
処分〔産廃・特管〕					
第一工場	相模原市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
第二工場	相模原市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
横浜工場 焼却 中和還元不溶化	横浜市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
千葉工場	千葉県	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
川崎工場 混合	川崎市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
川崎工場 固化 不溶化	川崎市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り
処分〔産廃〕					
横浜工場 CNW 事業部 破碎圧縮	横浜市	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り	許可証の通り

表 2 積替保管

積替保管	行う場合がある
積 替 保 管 施 設 の 所 在 地	積替保管施設に搬入できる産業廃棄物の種類及び保管上限
①神奈川県相模原市緑区橋本台一丁目 562 番 6	許可証の通り
②千葉県東金市滝沢字藤井台 631 番 1	許可証の通り
③神奈川県川崎市川崎区扇町 5 番 11	許可証の通り
④神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目 5 番 6	許可証の通り

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025 年 6 月 10 日制定
三友プラントサービス株式会社

表 3 甲が委託する産業廃棄物の種類と乙の処分の場所、方法及び処理能力

種類（内容）及びコード			処分事業場							所在地、 処分の方法、 施設処理能力
			第一工場	第二工場	横浜工場 焼却中和・還 元・不溶化	横浜工場 C/W 事業部 破碎圧縮	千葉工場	川崎工場 混合	川崎工場 固化不溶化	
産業 廃	燃えがら	0100	○	○	○		○	○	○	許可証の通り
	汚泥	0200	○	○	○		○	○	○	許可証の通り
	廃油	0300	○	○	○		○	○		許可証の通り
	廃酸	0400	○	○	○		○	○		許可証の通り
	廃アルカリ	0500	○	○	○		○	○		許可証の通り
	廃プラスチック類	0600	○	○	○	○	○	○		許可証の通り
	紙くず	0700	○		○	○	○	○		許可証の通り
	木くず	0800	○	○	○	○	○	○		許可証の通り
	繊維くず	0900	○	○		○	○	○		許可証の通り
	動植物性残渣	1000	○		○		○	○		許可証の通り
	ゴムくず	1100	○	○		○	○			許可証の通り
	金属くず	1200	○	○	○	○	○	○		許可証の通り
	ガラス・陶磁器くず	1300	○	○	○	○	○	○	○	許可証の通り
	鋳さい	1400	○	○	○		○	○	○	許可証の通り
	がれき類	1500		○		○	○			許可証の通り
	ばいじん	1800	○	○	○		○	○	○	許可証の通り
特 管	燃えがら(有害)	7424		○	○				○	許可証の通り
	汚泥(有害)	7426	○	○	○		○		○	許可証の通り
	引火性廃油	7000	○		○		○			許可証の通り
	引火性廃油(有害)	7010	○		○		○			許可証の通り
	廃油(有害)	7425	○		○		○			許可証の通り
	強酸	7100		○	○		○			許可証の通り
	強酸(有害)	7110		○	○		○			許可証の通り
	廃酸(有害)	7427	○	○	○		○			許可証の通り
	強アルカリ	7200		○	○		○			許可証の通り
	強アルカリ(有害)	7210		○	○		○			許可証の通り
	廃アルカリ(有害)	7428	○	○	○		○			許可証の通り
	鋳さい(有害)	7423		○	○				○	許可証の通り
	ばいじん(有害)	7429	○	○	○				○	許可証の通り
	感染性廃棄物	7300	○		○		○			許可証の通り

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025 年 6 月 10 日制定
三友プラントサービス株式会社

表 4 最終処分の場所、方法及び処理能力

	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
①				
②	麻生セメント(株) 荻田工場	福岡県京都郡荻田町長浜町 10 番	焼成	5,600 t / 日
③	麻生セメント(株) 田川工場	福岡県田川市大字弓削田 2868 番外 34 筆	焼成	7,200 t / 日
④	S. P. E. C. (株)	東京都大田区城南島三丁目 2 番 8 号	選別破碎・脱水 混錬・不溶化	選別破碎 1,920 t / 日 脱水 1200 t / 日 混錬・不溶化 960 t / 日
⑤	かながわ環境整備センター	神奈川県横須賀市芦名 3 丁目 1990 番地外	管理型埋立	544,000 m ³
⑥	光和精鉱(株)	福岡県北九州市戸畑区大字中原 46 番 93	再生利用（セメント原燃料等）	汚泥 1,061 m ³ /24 h 燃えがら 1,342t/24 h
⑦	大平興産(株)大塚山第三処分場	千葉県富津市高溝字左沢 395 番 1 の一部、 396 番 1 の一部	管理型埋立	3,030,191 m ³
⑧	新日本電工(株)	茨城県鹿嶋市大字光 4 番地	中間処理 （溶融固化）	520 t / 日
⑨	ツネイシカムテックス(株) 埼玉工場	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田 250 番 1、字西高山 328 番 8、字大谷 352 番 2、352 番 3、348 番 1、352 番 8、363 番 7、字東高山 331 番 8	焼却（焼成） ・造粒	316.52 t / 日 （24 時間）
⑩	(株)デイ・シー 川崎工場	神奈川県川崎市川崎区浅野町 2936 番 1 ほか	焼却	3,300 t / 日
⑪	野村興産(株)イトムカ鉱業所	北海道北見市留辺蘂町富士見 217 番 1	焙焼・再生 管理型埋立	159.24 t / 日 149,069 m ³
⑫	ひびき瀧開発(株)	福岡県北九州市若松区大字小竹 1667 番、1668 番 1、3008 番 4、3008 番 5、及び 3008 番 6 並び に同区向洋町 22 番 1 地先の公有水面	管理型埋立	4,904,592 m ³
		北九州市若松区柳崎町 4 番 1 地先及び 北九州市若松区柳崎町 6 番地先の公有水面	管理型埋立	9,488,000 m ³
⑬	ツネイシカムテックス(株) 福山工場	広島県福山市箕沖町 107-5	焼却・溶融	186.9 t / 日、 186.9 t / 日
⑭	UBE 三菱セメント(株) 山口工場 宇部地区	山口県宇部市大字小串字沖ノ山 1978 番の 7	焼成・焼却	2,400 m ³ /日
⑮	UBE 三菱セメント(株) 山口工場 伊佐地区	山口県美祢市大嶺町東分字甲ノ上 山口県美祢市大嶺町東分字甲ノ上62番 山口県美祢市大嶺町東分字甲ノ上68番 山口県美祢市大嶺町東分字甲ノ上11613番 山口県美祢市大嶺町東分字甲ノ上11614番 山口県美祢市大嶺町東分字甲ノ上11901番 山口県美祢市大嶺町東分字上坪見10001番 山口県美祢市大嶺町東分字上坪見1番1 山口県美祢市大嶺町東分字上坪見10003番 山口県美祢市大嶺町東分字上坪見10005番1 山口県美祢市大嶺町東分字上坪見10005番2 山口県美祢市大嶺町東分字上坪見 11735 番	焼成・焼却	2,700 m ³ /日 (1 号)、 4,500 m ³ /日 (2 号)
⑯	UBE 三菱セメント(株) 九州工場 荻田第二地区	福岡県京都郡荻田町長浜町 7 番	焼成	10,483 t / 日
⑰	住友大阪セメント(株) 赤穂工場	兵庫県赤穂市折方字中水尾 1513 番 外 34 筆	焼却	3,410 t / 日 (2 基分)
⑱	住友大阪セメント(株) 高知工場	高知県須崎市押岡字中須賀 242 番 1、242 番 2、字国近 217 番 1、227 番 1、字中氏 161 番 1、字花岡 183 番、字浜田 118 番、字有ノ木 1567 番、1569 番、1570 番、1571 番、1572 番、1573 番、1574 番、字大法 110 番、113 番 2、神田字大峰 3791 番 1、3796 番、多ノ郷字 白岩乙 3 番 1、字大峰乙 732 番	焼成	9,240 t / 日 (2 基分)
⑲	(株)京都環境保全公社 瑞穂環境保全センター	京都府船井郡京丹波町猪鼻冠石 1 番 1 ほか 45 筆	管理型埋立	1,650,000 m ³

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025 年 6 月 10 日制定
三友プラントサービス株式会社

②⑩	住友大阪セメント(株) 栃木工場	栃木県佐野市築地町 715 番地 他	焼成・焼却	2,976 t/日
②⑪	(株)正田建設	奈良県香芝市穴虫 2624 番 1 の一部、2624 番 2 の一部	造粒固化	6,256 t/16 時間
②⑫	一般財団法人千葉県まちづくり公社	千葉県富津市新富地先海面	管理型埋立	7,500,000 m ³
②⑬	たつみ産業(株)	長崎県平戸市大島村前平字木原 225 番、226 番、227 番、228 番 1、2、3、4、232 番、233 番 2、4、5、234 番、235 番 1、2、236 番、238 番 2、245 番、246 番、247 番、248 番、251 番	薬剤固化・造粒	400 m ³ /日（8 時間）
②⑭	(株)スカラベサクレ	福岡県北九州市門司区大字白野江 1 番の一部 他	管理型埋立	1,311,000 m ³
②⑮	八戸セメント(株)	青森県八戸市大字新井田字塩入下 5 番 10 他	焼却	汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ 各 842.4t/日 (24 時間) 廃油 674.4t/日 (24 時間) 廃プラスチック類 468.0t/日 (24 時間) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 38.4t/日 (24 時間) ばいじん 120.0t/日 (24 時間)
			焼成	燃え殻 1,689.6t/日 (24 時間) 汚泥 1,876.8t/日 (24 時間) 金属くず 81.6t/日 (24 時間) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 458.4t/日 (24 時間) 鉱さい 1,524.0t/日 (24 時間) がれき類 1,761.6t/日 (24 時間) ばいじん 897.6t/日 (24 時間)
②⑯	たつみ産業(株) 平戸工場	長崎県平戸市木場町字名切 770 番 5 他	薬剤固化・造粒	425 m ³ /日（8 時間）
②⑰	前田道路(株) 横浜合材工場	神奈川県横浜市栄区上郷町 1563-30	破碎	1,008t/日
②⑱	田中石材土木(株) 佐島工場	神奈川県横須賀市佐島 1 丁目 106 番地	破碎	880t/日
②⑲	横浜エコロジー(株)	神奈川県横浜市金沢区幸浦一丁目 4 番地 2	破碎	744t/日
③⑩	ジャパンバイオエナジー(株)	神奈川県川崎市川崎区扇町 31 番 2 他	破碎	503t/日
③⑪	(株)神奈川ウッドエネルギーセンター	神奈川県横浜市金沢区幸浦一丁目 15 番 43	破碎	200.48t/日
③⑫	UBE三菱セメント(株) 横瀬工場	埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬字六番 2270 番 1 の一部他	焼却	511.75t/日
③⑬	(株)タケエイ 川崎リサイクルセンター	神奈川県川崎市川崎区浮島町 300 番 3 他	圧縮固化	110t/日
③⑮	有明興業(株) リサイクルポート	東京都江東区若洲二丁目 8 番 17 号	圧縮固化	99.84t/日
③⑯	有明興業(株) 京浜島工場	東京都大田区京浜島三丁目 3 番 14 号	圧縮固化	115t/日
③⑰	有明興業(株) 若洲工場	東京都江東区若洲二丁目 8 番 25 号	破碎	1551t/日
③⑱	(株)グリーン	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 17 番地 3	破碎	633.36t/日

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025 年 6 月 10 日制定
三友プラントサービス株式会社

④①	(有)BELL TRUST	群馬県安中市松井田町入山字葭沢 274 番及び 275 番並びに字蛇塚 337 番, 338 番及び 339 番 並びに字下原 340 番	破碎	800t/日
④②	寿石材(株)	静岡県伊東市池字鷺尾 844 番 1 外 2 筆	破碎	688.4t/日
④③	(株)トクヤマ・チヨダジブサム 関東工場	千葉県袖ヶ浦市南袖 10 番の一部	破碎	300t/日
④⑥	(株)井草実業 桐生処分場	群馬県桐生市菱町一丁目 899 番 2 外 23 筆	安定型埋立	612, 554 m ³
④⑦	横浜ベイアスコン(株)	神奈川県横浜市磯子区新磯子町 27 番 10 外	破碎	624t/日 1, 168t/日
④⑧	中央環境開発株式会社	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 12 番 39	破碎	237.6t/日
⑤A	アマタサーキュラー(株) (東京都千代田区神田駿河台四丁目 3 番地) を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	麻生セメント(株) 荻田工場	福岡県京都郡荻田町長浜町 10 番地	焼成	5, 600t/日 (24 時間)
2	麻生セメント(株) 田川工場	福岡県田川市大字弓削田 2868 番他	焼成	7, 200t/日 (24 時間)
3	UBE 三菱セメント(株) 山口工場 伊佐地区	山口県美祢市大嶺町東分字甲ノ上他	焼成・焼却	1 号 : 2, 700 m ³ /日 (24 時間) 《汚泥》 2 号 : 4, 500 m ³ /日 (24 時間) 《汚泥》
4	UBE 三菱セメント(株) 山口工場 宇部地区	山口県宇部市大字小串字沖ノ山 1978 番 7	焼成・焼却	2, 400 m ³ /日 (24 時間) 《汚泥》
5	UBE 三菱セメント(株) 九州工場 荻田第二地区	福岡県京都郡荻田町長浜町 7 番	焼成	10, 483t/日 (24 時間)
6	住友大阪セメント(株) 高知工場	高知県須崎市押岡 242-1 他	焼成	6 号 : 4, 950t/日 《汚泥》 7 号 : 4, 290t/日 《汚泥》
7	住友大阪セメント(株) 栃木工場	栃木県佐野市築地町 715 他	焼成・焼却	2, 976t/日 (124 t/時) (2 基合計) 《汚泥》
8	住友大阪セメント(株) 岐阜工場	岐阜県本巣市山口字川西 11 番地	焼成・焼却	2, 500 t/日 (104. 17t/時) 《汚泥》
9	住友大阪セメント(株) 赤穂工場	兵庫県赤穂市折方字中水尾 1513 他	焼却	1 : 1, 296t/日 《汚泥》 2 : 2, 114t/日 《汚泥》
10	太平洋セメント(株) 熊谷工場	埼玉県熊谷市大字三ヶ尻字上ノ裏 3110 番他	焼成	2, 700 t/日 (24 時間)
11	太平洋セメント(株) 埼玉工場	埼玉県日高市大字原宿字一本杉 710 番 1 他	焼成	1, 925 t/日 (24 時間)
12	太平洋セメント(株) 大船渡工場	岩手県大船渡市赤崎町字跡浜 21-6	焼却	5, 630 t/日 (24 時間) (2 基合計) 《汚泥》
13	太平洋セメント(株) 上磯工場	北海道北斗市谷好 1-151 他	焼却・焼成	6 号 : 490t/日 (24 時間) 《汚泥》 947t/日 (24 時間) 《無機汚泥》
		北海道北斗市谷好 1-160 他	焼却・焼成	7 号 : 273t/日 (24 時間) 《汚泥》 812t/日 (24 時間) 《無機汚泥》
		北海道北斗市谷好 1-160 他	焼却・焼成	8 号 : 173t/日 (24 時間) 《汚泥》 871t/日 (24 時間) 《無機汚泥》
14	太平洋セメント(株) 藤原工場	三重県いなべ市藤原町東禅寺字出羽野 1668 他 三重県いなべ市藤原町東禅寺字出羽野 1668 他	焼成・焼却	436t/日 (24 時間) 《汚泥》 644 m ³ /日 (24 時間) 《汚泥》
15	(株)デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区浅野町 2936 番 1 他	焼却	3, 300 t/日
16	(株)トクヤマ	山口県周南市渚町 4900 番 4	焼成・焼却	3 号 : 832 m ³ /日 (24 時間) 《汚泥》 4 号 : 825 m ³ /日 (24 時間) 《汚泥》

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025 年 6 月 10 日制定
三友プラントサービス株式会社

				5号：1,245 m ³ /日(24時間)《汚泥》
17	八戸セメント(株)	青森県八戸市大字湊町字下河原2番1他	焼却	842.4t/日(24時間) 《有機汚泥》 674.4t/日(24時間) 《廃油》 468.0t/日(24時間) 《廃プラスチック類》 842.4t/日(24時間) 《紙くず》 842.4t/日(24時間) 《木くず》 842.4t/日(24時間) 《繊維くず》 842.4t/日(24時間) 《動植物性残さ》 38.4 t/日(24時間) 《ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず》 120.0t/日(24時間) 《ばいじん》
			焼成	1,689.6t/日(24時間) 《燃え殻》 1,876.8t/日(24時間) 《無機汚泥》 81.6 t/日(24時間) 《金属くず》 458.4t/日(24時間) 《ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず》 1,524.0t/日(24時間) 《鉍さい》 1,761.6t/日(24時間) 《がれき類》 897.6t/日(24時間) 《ばいじん》
18	日鉄セメント(株) 室蘭工場	北海道室蘭市仲町5番3他	焼却	2,755.2 m ³ /日(24時間) 《汚泥》
19	光和精鉱(株)	北九州市戸畑区大字中原46番93	ペレット製造又はセメント原料製造工程の原料として再生利用	1,061.0 m ³ /日(24時間) 《汚泥》
20	デンカ(株) 青海工場	新潟県糸魚川市大字青海字惣谷内3940番地1他	焼成・焼却	3号：906.6 m ³ /日《汚泥》81.4 m ³ /日《廃油》168.1t/日《廃プラスチック類》1,134.3t/日《その他の産業廃棄物》 4号：1,121.3 m ³ /日《汚泥》100.7 m ³ /日《廃油》207.8t/日《廃プラスチック類》 1,402.8t/日《その他の産業廃棄物》
21	三池製錬(株) 熔錬工場	福岡県大牟田市新開町2番地1	溶鉱炉製錬	溶鉱炉製錬施設(MF炉) 570t/日《汚泥》
22	アミタサーキュラー(株) 姫路循環資源製造所	兵庫県姫路市網干区浜田宇西新々田1287番9他	セメント原料化	240t/日 800t/日
23	アミタサーキュラー(株) 北九州循環資源製造所	福岡県北九州市若松区響町一丁目104番10	混練	312 m ³ /日(8時間)

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025 年 6 月 10 日制定
三友プラントサービス株式会社

24	UBE 三菱セメント(株) 九州工場 苅田第一地区	福岡県京都郡苅田町松原町 23 番 外 2 筆	焼成	8,000t/日 (24 時間)
25	UBE 三菱セメント(株) 九州工場 黒崎地区	福岡県北九州市八幡西区洞南町 1 番 1	焼却	720 m ³ /日 (24 時間)
㊸	(株)エニックス (神奈川相模原市南区新磯野 251 番地 2) を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	東海サント(株)	静岡県御前崎市池新田字南川端 8837 番 1 外 4 筆	分級	1440t/日
2	住友大阪セメント(株) 赤穂工場	兵庫県赤穂市折方字中水尾 1513 番地 外 6 筆	焼却	3,410t/日
3	住友大阪セメント(株) 高知工場	高知県須崎市押岡字中須賀 242 番 1 他	焼成	7,390t/日
4	(株)正田建設	奈良県香芝市穴虫 2624 番 1 の一部、2624 番 2 の一部	造粒固化	6,256t/16H
5	奈良総合リサイクルセンター(株)	奈良県御所市多田 572 番 1 外 5 筆	破碎	1,120t/日
6	奈良マテリアル(株)	奈良県御所市大字城山台 90 番地の 20	造粒固化	480t/日
㊹	(株)シンシア 横浜 R・C センター (神奈川横浜市中区金沢区幸浦一丁目 10 番 4 外 2 筆) を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	(株)シンシア 品川 R・C センター	東京都品川区八潮三丁目 2 番 11 号	焼却・溶融	142t/日・50t/日
2	渡辺産業(株)	栃木県日光市町谷 1774 番 1, 1734 番 6, 1773 番 1, 1773 番 3, 1774 番 6	固形化	210.4 m ³ /日
3	(株)DC 環境サービス	栃木県那須郡那須町大字高久甲字菖蒲沢 379 番 5	固形化	42t/日
4	(有)築館クリーンセンター 高清水エコプラザ	宮城県栗原市清水中の沢 25 番 1	造粒固化	257.8t/日
5	ツネイシカムテックス(株) 埼玉工場	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田 250 番 1 ほか	焼却(焼成)・造粒	316.52t/日
6	(株)デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区浅野町 2936 番 1 ほか	焼却	3,300t/日
7	住友大阪セメント(株) 赤穂工場	兵庫県赤穂市折方字中水尾 1513 番 外 34 筆	焼却	3,410t/日
8	向洋産業(株)	茨城県北茨城市関南町神岡下字金ヶ峰 2700 番 2 他 2 筆	管理型埋立	815,400 m ³
9	仙台環境開発(株)	宮城県仙台市青葉区芋沢字青野木 457-1 外 37 筆	管理型埋立	4,916,088 m ³
10	新和企業(株)	茨城県北茨城市磯原町大字大塚字松ノ木田 1399 番 1 他	管理型埋立	3,804,000 m ³
11	(株)ミダック 遠州クリーンセンター	静岡県浜松市中央区大山町 3595 番地 外 45 筆	管理型埋立	447,297 m ³
㊺	(株)ミダック (静岡県富士宮市山宮字棚坂 3507 番 20) を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	(株)ミダック 奥山の杜クリーンセンター	静岡県浜松市浜名区引佐町奥山 1397 番 195 外 35 筆	管理型埋立	3,193,177 m ³
2	新日本電工(株)	茨城県鹿嶋市大字光 4 番地	溶融固化	520.0t/日
3	ツネイシカムテックス(株) 埼玉工場	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田 250 番 1	焼却(焼成)・造粒	316.52t/日
4	飯山陸送(株) 砦処分場	長野県中野市大字豊津 5015 番地	埋立	埋立面積 39,064 m ² 埋立容量 680,910 m ³
5	飯山陸送(株) 砦第二処分場	長野県中野市大字豊津 5015 番地	埋立	埋立面積 18,858 m ² 埋立容量 240,074 m ³
㊻	サンビルド(株) 岡山市中間処理工場 (岡山県岡山市北区掛畑字先上成田 1596 番 1 外 1 筆) を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	(株)西福環境開発	広島県福山市加茂町北山 3080 番 1 外 55 筆	安定型埋立	466,894 m ³
3	安浦環境開発(有)	広島県呉市安浦町大字女子畑字男垣内 340 番地 1 外 16 筆	安定型埋立	142,320 m ³
4	ジェイ・エー・ビー協同組合	広島県三原市本郷町南方字観音平 22179 番 1 外 6 筆	安定型埋立	1,038,125 m ³

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025 年 6 月 10 日制定
三友プラントサービス株式会社

5	(株)松岡環境開発	大分県大分市大字松岡字長尾 925 番 1 外 29 筆	管理型埋立	1, 413, 280 m ³
6	岡山県環境保全事業団水島処分場	岡山県倉敷市水島川崎通 1 丁目 14 番 1 及び 17 番の地先公有水面	管理型埋立	2, 400, 000 m ³
8	一般財団法人広島県環境保全公社	広島県広島市南区出島 4 丁目地先公有水面及び 3 番 2 の一部	管理型埋立	1, 700, 000 m ³
9	(株)大分グランマ	大分県大分市大字松岡字長尾 925 番 35 外 61 筆	管理型埋立	1, 086, 812 m ³
10	(株)だんだんやま	島根県松江市新庄町字大谷 1200 番外	管理型埋立	763, 504 m ³
11	エイチビー(株)	岡山県倉敷市児島下の町 3433 番 他 6 筆	安定型埋立	654, 236 m ³
㊦	アイテック(株) グリーンパーク横浜（神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目 15 番 1） アイテック(株) 横浜中間処理第一プラント（神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目 8 番 19）を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	S.P.E.C.(株)	東京都大田区城南島 3 丁目 2 番 8 号	混錬	960t/日
2	(株)デイ・シイ	神奈川県川崎市浅野町 2936-1 ほか	焼却	3, 300t/日
3	東海サント(株)	静岡県御前崎市池新田字南川端 8837 番 1 外 4 筆	分級	1, 440t/日
5	住友大阪セメント(株) 高知工場	高知県須崎市押岡字中須賀 242 番 1 他	焼成	7, 390t/日
6	住友大阪セメント(株) 赤穂工場	兵庫県赤穂市折方字中水尾 1513 番地 外 34 筆	焼却	3, 410t/日
8	(株)疋田建設	奈良県香芝市穴虫 2624 番 1 の一部、2624 番 2 の一部	造粒固化	6, 256t/16H
10	共英産業(株)	大阪府枚方市北山一丁目 2785 番 1 ほか 7 筆	破碎	1, 600t/日
11	奈良総合リサイクルセンター(株)	奈良県御所市大字多田 572 番 1 外 5 筆	破碎 天日乾燥	1, 120t/日 87. 4 m ³ /日
12	奈良マテリアル(株)	奈良県御所市大字城山台 90 番地の 20	造粒固化	384t/日、480t/日
13	(株)DC 環境サービス	栃木県那須郡那須町大字高久甲字菖蒲沢 379 番 5	固形化	42t/日
㊧	(有)タイワ（神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 14 番地 4）を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	(株)デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区浅野町 2936 番 1 ほか	焼却	3, 300t/日
2	奈良総合リサイクルセンター(株)	奈良県御所市多田 5 7 2 番 1 外 5 筆	破碎・減容固化	700t/日
3	(株)東部開発	大分県大分市且野茶ヤガ本 1390	圧縮・固化	144t/日
4	(株)グリーン	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 17-3	破碎	653. 76t/日
5	石坂産業(株)	埼玉県入間郡三芳町上富緑 1589-2	破碎・減容・圧縮	2, 630. 3t/日
6	(株)駿河サービス工業	神奈川県南足柄市内山 2505-2	破碎	297t/日
7	(有)BELL TRUST	群馬県安中市松井田町入山字葭沢 274	破碎	800t/日
8	(株)FDS	福岡県嘉麻市熊ヶ畑字井手ノ本 2077-1 他	安定型埋立	168, 940 m ³
9	サキ工業(株)	静岡県伊東市萩字城ノ平 395-1 他	安定型埋立	306, 738 m ³
10	(株)東環	秋田県秋田市金足黒川字黒川山 1-81	管理型埋立	2, 004, 179 m ³
11	(株)松岡環境開発	大分県大分市大字松岡字長尾 925 番 1	管理型埋立	1, 413, 280 m ³
12	(株)ミダック 奥山の杜クリーンセンター	静岡県浜松市浜名区引佐町奥山 1397 番 195 外 35 筆	管理型埋立	3, 193, 177 m ³
13	緑化技建工業(株)	栃木県宇都宮市横倉町 819-1	破碎	23. 6t/日
14	(有)櫻井建設	栃木県さくら市向川原 4147	破碎	640t/日
15	(株)井草実業	群馬県桐生市菱町 1-903-1	安定型埋立	612, 554 m ³
16	(有)吾栄	栃木県那須塩原市湯宮下ノ林 17-1	安定型埋立	172, 147 m ³
17	国土環境開発(株)	栃木県宇都宮市篠井町 1592-4	破碎	52t/日
18	(株)タイワリサイクルステーション	福岡県大川市大字三丸 1555-1	選別 焼却	47. 7t/日 1. 58t/日
19	(株)フタマタ開発	鹿児島県鹿児島市川上町 3571 他	安定型埋立	437, 358 m ³
20	中央環境開発(株)	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 12 番 39	破碎	237. 6t/日
21	(株)三島チップ	静岡県三島市塚原新田 362-1	破碎	432t/日
22	横浜エコロジー(株)	神奈川県横浜市金沢区幸浦 1-4-2	破碎	744t/日
23	神鋼産業(株)	神奈川県伊勢原市下谷字堤 1257 番 1 外 6 筆	破碎・切断	95. 04t/日
24	(株)いづみの	神奈川県愛甲郡愛川町中津 6930-1	圧縮	143. 0t/日
25	太平洋セメント(株)	大分県津久見市合ノ元町 2-1	焼却	15, 210t/日

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025 年 6 月 10 日制定
三友プラントサービス株式会社

26	UBE 三菱セメント(株) 九州工場 荻田第二地区	福岡県京都郡荻田町長浜町 7	焼成	10,483t/日
①	神鋼産業(株) 伊勢原リサイクルセンター（神奈川県伊勢原市下谷字堤 1257 番 1 外 6 筆）を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	(株)姫路環境開発	兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来 3067	破碎	288t/日
2	(株)西部興産	広島県山県郡北広島町南方字八重鹿 13456 番 3 外 17 筆	安定型埋立	1,349,756 m ³
3	JFE 条鋼(株) 水島製作所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目 5 番 1, 5 番 2	焼却（電気炉溶融）	62t/日
4	明星セメント(株)	新潟県糸魚川市上刈 7-1-1	焼却	180t/日
5	太平洋セメント(株)	埼玉県熊谷市大字三ヶ尻 5310	焼成・焼却	80t/日
6	札幌砕石工業(株)	兵庫県加古川市志方町大澤字北山 874-7	安定型埋立	1,315,500 m ³
7	(株)あいぐる	兵庫県川辺郡猪名川町木津字奥山 16 番 1 外 2 筆	安定型埋立	1,095,006 m ³
8	三神環境開発(株)	兵庫県三木市吉川町大島字池ノ谷 428 番 外 49 筆	安定型埋立	985,140 m ³
9	JFE 条鋼(株) 鹿島製造所	茨城県神栖市南浜 7 番 1 外 3 筆	焼却	40t/日 (廃プラスチック類)
①	(株)リフレックス 本社リサイクルセンター（神奈川県横須賀市内川二丁目 5 番 50 号）を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	新日本電工(株)	茨城県鹿嶋市大字光 4 番地	熔融固化	520t/日
2	(株)正田建設	奈良県香芝市穴虫 2624 番 1 の一部、2624 番 2 の一部	造粒固化	6,256t/16H
3	(株)ミダック 奥山の杜クリーンセンター	静岡県浜松市浜名区引佐町奥山 1397 番 195 外 35 筆	管理型埋立	3,193,177 m ³
4	(株)デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区浅野町 2936 番 1 ほか	焼却	3,300 t/日
5	(株)DC 環境サービス	栃木県那須郡那須町大字高久甲字菖蒲沢 379 番 5	固形化	96 t/日
㊤	(株)エバグリーンライン（神奈川県川崎市川崎区扇町 1 番 1）を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
9	木材開発(株) 川崎工場	神奈川県川崎市川崎区水江町 1 番 50 他	破碎	462t/日
11	東関リサイクル(株)	千葉県八街市八街に 292 番 1 他	破碎	112t/日
15	須藤開発興業(株)	神奈川県川崎市川崎区大川町 2-39	破碎	818t/日
18	(有)森環境開発	神奈川県秦野市三屋 118-1	破碎	800t/日
36	かながわ環境整備センター	神奈川県横須賀市芦名 3 丁目 1990 番地	管理型埋立	544,000 m ³
37	(株)ジャパソクリーン 最終処分場	宮城県仙台市青葉区芋沢字青野木 109 番 1 他 43 筆	管理型埋立	1,781,648 m ³
43	(株)正田建設	奈良県香芝市穴虫 2624 番 1 の一部 他	造粒固化	6,256t/日
44	仙台環境開発(株)	宮城県仙台市青葉区芋沢字青野木 457-1 外 15 筆	管理型埋立	3,266,018 m ³
46	(株)クリーンテック	福島県福島市飯坂町中野字赤落 27 番外 他	管理型埋立	752,608 m ³
47	(株)アイザック・オール	富山県富山市山本字浅桐谷 1-1 他 269 筆	管理型埋立	1,276,441 m ³
48	(株)ヤマゼン	三重県伊賀市治田字枅ノ木 2441-1 他	管理型埋立	2,427,038 m ³
49	ダイユウ技研土木(株)	広島県呉市下蒲刈町下島字上黒島 他	管理型埋立	2,329,025 m ³
64	(株)R エンジニアリング RC プラント	栃木県那須塩原市大字墓沼蛇尾川向 609-2	破碎	2,880t/日
65	(株)北陸環境サービス 最終処分場	福井県福井市白滝町 47 字向岩ヶ谷 1 番地他	埋立	537,241 m ³
①	フジメタルリサイクル(株)（東京都大田区蒲田元町二丁目 33 番 8 号）を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	有明興業(株) 京浜島工場	東京都大田区京浜島三丁目 3 番 14 号	圧縮固化 (RPF 製造)	115 t/日
2	有明興業(株) リサイクルポート	東京都江東区若洲二丁目 8 番 17 号	圧縮固化 (RPF 製造)	99.8 t/日・44.92 t/日
3	小名浜精練(株)	福島県いわき市小名浜字渚 1-1 外	焼却	510 t/日
4	J&T 環境(株) 東京臨海エコクリーン	東京都江東区海の森二丁目 3 番 21 号	焼却	550t/日
5	エコシステム千葉株式会社	千葉県袖ヶ浦市長浦拓 1 号 1-51	焼却	704t/日

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）

2025 年 6 月 10 日制定
三友プラントサービス株式会社

6	新日本電工(株)	茨城県鹿嶋市光 4 番地	熔融固化	260 t / 日
⑭	(株)築館クリーンセンター（宮城県栗原市築館字上高森 49 番地 5）を 2 次処分委託先とする最終処分の場所			
	事業場の名称	所在地	処理方法	施設の処理能力
1	(株)クリーンテック	福島県福島市飯坂町中野字赤落 227 番 外	管理型埋立	752,608.95 m ³ (1 期処分場) 1,752,000 m ³ (2 期処分場)
2	大青工業(株)	宮城県仙台市太白区坪沼字硯石 56 番地 外 27 筆	安定型埋立	1,918,869 m ³
3	東北クリーン開発(株)	山形県東村山群中山町大字土橋字北ノ沢 1146 番 3	安定型埋立	1,024,947 m ³
4	ジークライト(株)	山形県米沢市大字板谷字四郎右エ門沢 773 番 1 及び 773 番 2	管理型埋立	4,120,082 m ³
5	八戸セメント(株)	青森県八戸市新井田字鷹待場 7-1 他	焼成（ガラス） 焼成（がれき）	458.4t/日 1,716.6t/日
6	(株)サニックスホールディングス	宮城県多賀城市宮内二丁目 107 番地	破碎	300t/日
7	(株)築館クリーンセンター 高清水エコプラザ	宮城県栗原市高清水中の沢 25 番 1	造粒固化	257.8t/日
8	仙台環境開発(株)	宮城県仙台市青葉区芋沢字青野木 457-1 外 37 筆	管理型埋立	4,916,088 m ³
9	(株)築館クリーンセンター 高森 RCS	宮城県栗原市築館字上高森 61 番 45	選別・破碎	39t/日（燃え殻）
10	小名浜吉野石膏(株)	福島県いわき市常磐水野谷町亀ノ尾 85 番 2 外	粉碎	120t/日 （石膏ボード原料）
11	UBE 三菱セメント(株) 岩手工場	岩手県一関市東山町長坂字羽根堀 50 番 3	焼却	702t/日（セメント原料）
12	(株)エコテックワールド岩手	岩手県二戸市仁佐平字沖野 70 番地 3	乾燥	28t/日（無水石膏化）
13	(株)グリーンアローズ関東	神奈川県横須賀市夏島 16 番地 6	破碎	144t/日（無水石膏化）
14	住友大阪セメント(株) 栃木工場	栃木県佐野市築地町 715 番地他	焼成	1,032t/日 （セメント原料）
15	(株)京葉興業焼却プラント	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八ヶ代山 1 番地	焼却	75t/日（燃え殻）
16	(株)城装	千葉県市原市福増字赤坂 263 番 1	安定型埋立	2,366.61 m ³
17	(株)オガワエコノス	宮城県黒川郡大和町松坂平八丁目 3-13	破碎・圧縮	69.84t/日
18	(株)青南 RER	青森県青森市大字戸門字山部 28 番地 8	焼却、熔融	464.9t/日

注：所在地は筆数が複数ある場合は「他」「外」と記載している場合がある